

随意契約理由書

1 案件名称

キッズプラザ大阪空調設備整備作業業務委託

2 契約の相手方

朝日建物管理株式会社

3 随意契約理由

キッズプラザ大阪の空調設備は設置から約 30 年が過ぎ、耐用運転時間を超過しており、経年劣化による重故障リスクが高い状況となっている。モーターやファンの軸受部に異音・摩耗・振動が発生しており、現状のまま放置すると破損し、施設運営及び市民利用に重大な影響を及ぼすことになるため、安全・正常に空調機器が稼働するよう、機器設備整備を行う必要がある。

本案件は空調設備のモーター部、ファン部を整備し、正常な空調運転ができ、安定稼働できるように作業を行うものである。

当該設備は、関西テレビ放送株式会社本社ビルに入居している関係から、空調の熱源設備が当該ビルの全館集中構造となっている。

そのため、空調設備を整備する際は、熱源設備と連動させる必要があり、関西テレビ放送株式会社が、上記業者と「総合管理請負契約」（設備保守・点検業務を含む）として、保守点検契約を令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで締結していることから、上記以外の業者が整備作業を行った場合、責任の所在が不明確となるため、上記業者しか本業務に対応する事業者はいない。

よって、上記業者と特名随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

教育委員会事務局生涯学習部生涯学習担当（電話番号 06-6539-3346）

随意契約理由書

1 案件名称

令和7年度大阪市立学校機械警備業務委託（5ブロック）警備機器にかかるセンサー設置変更業務委託（その9）

2 契約の相手方

セコム株式会社

3 随意契約理由

大阪市立学校機械警備業務委託（5ブロック）については、委託業者セコム株式会社と令和4年9月1日から令和9年8月31日を履行期間として、機械警備業務委託契約を締結している。

学校からの要望及び校舎建替等の工事に伴い、機械警備にかかるセンサーの設置箇所等に変更の必要があり、センサーの設置変更業務を行う。

本件において、機械警備本業務と警備機器は密接な関係にあり、学校の安全性、保安面を保持することを考慮した場合、同一の学校で異なる警備会社と契約し設置することは不可能であるため、当該業者との随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

教育委員会事務局総務部施設整備課
(電話番号 06-6208-9081)